大綱 1

市民とつくる住みよい 自治のまちづくり

- 市民、人権、行財政運営
 - 1-1 市民参加と協働による市政を進める
 - 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める
 - 1-3 健全で開かれた都市経営を進める

1-1 市民参加と協働による市政を進める

【これまでの取り組みとこれからの課題】

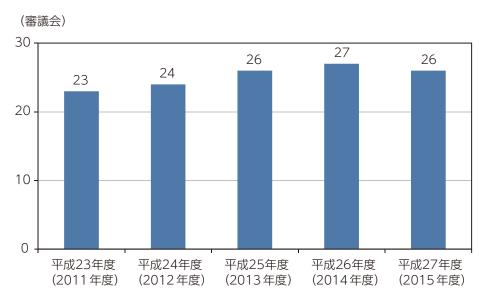
地方分権が進展し、地方公共団体は自己決定、自己責任のもとに施策を展開することが求められています。また、市民の価値観やニーズの多様化により行政需要が増加する一方、景気が低迷している経済情勢にあっては、"あれもこれも"の時代から"あれかこれか"という選択の時代になってきており、市民と行政がそれぞれの役割の中で様々な取り組みを行っていく必要があります。

本市は、平成21年6月に越谷市自治基本条例を制定し「市民参加」と「協働」によるまちづくりを進めてきました。自治基本条例の理念に基づき「市民主権」のまちづくりの実現に向け、市民が安心して、誇りをもって住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。平成24年6月には、市民参加と協働のまちづくりの拠点施設として「市民活動支援センター」を開設し、協働の担い手となる市民の市民活動への参加促進および活動団体の支援を行っています。

今後、より一層、市民主体のまちづくりを進めるためには、市民が行うべきこと、行政が行うべきことを市民と行政がしっかりと認識したうえで、それぞれの役割分担のもと、参加と協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要があります。

また、市民が自らの意思で積極的にまちづくりにかかわる活動ができる環境づくりや、市民に信頼される行政のあり方が重要となっている中、個人情報を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、市政を市民に説明する責務を果たすとともに、積極的な情報提供により市民との情報共有を図ることが求められています。

■公募委員のいる審議会等の数



各年度4月1日現在 資料:行政管理課

■自治会加入率および加入世帯数の推移

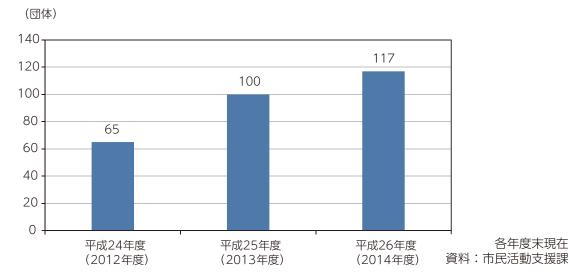


■市ホームページのアクセス件数(月平均)



各年度中 資料:広報広聴課

■市民活動支援センターにおける登録団体数の推移



【目指すまちの姿】

- ・より多くの市民が市政やまちづくりに参加するための機会が確保されているまち
- ・市民が地域の魅力づくりや課題解決のための担い手となって活躍できるまち
- ・市民の個人情報が適切に保護されているまち
- ・市政情報を市民へ積極的に提供し、市と市民が情報を共有しているまち

【実現するための施策】

1-1 市民参加と協働による市政を進める

111 市政への市民参加を進める

112 市民との協働のまちづくりを進める

113 情報を提供し、市民との共有を図る

1111 幅広い市民の参加の拡充と多様な参加制度の整備

1121 市民活動の支援

1122 地域活動団体の支援

1123 コミュニティ活動の拠点整備と充実

1124 地区別まちづくりの実践

1131 多様な手法による市政情報の分かり やすい提供

1132 情報の公開と個人情報の保護



市民参加を積極的に進めます (第4次総合振興計画後期基本計画策定に向 けて開催した市民懇談会)

【施策の内容】

111 市政への市民参加を進める

多くの市民が、市政に主体的に参加し、市民が主人公のまちづくりを進めるため、参加機会の拡充に努めます。

また、政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、意見公募手続(パブリックコメント)等の制度を有効に活用するとともに、市長とふれあいミーティング、市民アンケート、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が参加しやすい環境を整備します。

112 市民との協働のまちづくりを進める

市民活動への参加の促進や活動団体を支援する拠点施設として開設した「市民活動支援センター」を、より一層効果的に活用できるよう、登録団体をはじめ、地域活動団体、一般利用者などの多様な参加のもと、懇談会等を通した意見集約や情報交換に努め、参加と協働のまちづくりを推進します。

また、利用団体等の意見要望等を踏まえ見直しを行った「越谷しらこばと基金」助成制度の積極的な活用の促進を図り、市民活動の支援を行います。

さらには、住みよい自治のまちづくりを進めるために、越谷市自治会連合会と連携して新たに市内に転入された市民の自治会活動への積極的な参加の働きかけを行い、地域コミュニティ活動への参加を通して自治会加入促進を積極的に展開していきます。あわせて、地域コミュニティ活動の拠点施設である地区センター・公民館の大型化についても、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に進めます。

113 情報を提供し、市民との共有を図る

広報紙をはじめとする広報刊行物の見やすさや伝わりやすさを向上させるとともに、ホームページ、メール配信、 SNS^{*14} など ICT^{*15} を積極的に活用し、市政・議会情報の提供・公表に努めます。

また、市民の市政および議会に対する理解と信頼を深め、公正で信頼される開かれた市政を 推進するため、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営するとともに、公文 書管理のさらなる充実を目指します。

^{*&}lt;sup>14</sup> SNS: Social Networking Serviceソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービス。友人同士や同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民が集まったりと利用者間のコミュニケーションが可能。最近では、企業や団体、地方自治体の広報としての利用も増えている。

^{*&}lt;sup>15</sup> ICT: Information and Communication Technologyインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの 略。情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設 備・サービスなどの総称

【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(111) 広聴活動事業	市民の声を市政に反映させるため、市民の提案制度(市長への手紙等)のほか、市長とふれあいミーティングなどによる市民からの意見や提言を受ける機会を確保します。	市長とふれあい ミーティングの実施回数 (H23年度からの累計)	
		36回	1000
(112) 市民活動支援事業	市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体をはじめ、地域活動団体、企業、大学等との連携を強化して、 一層の協働のまちづくりの推進を図るため、各種事業や 啓発活動を行います。	市民活動支援センター 登録団体数	
		117団体	150団体
(112) 自治会活動推進事業	住みよい自治のまちづくりを実現するため、自治会の健 全育成と円滑な運営を支援します。	自治会加入世帯数(加入率)	
		9万7,444 世帯 (68.7%)	10万2,756 世帯 (69.0%)
		新設自治会数 (H23年度からの累計)	
		6 自治会	12自治会
(112) 地区センター・公民 館整備事業	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館の大型化を計画的に整備します。	大型地区センター・公民館 数(着手を含む)	
		9か所 (整備済み8か所、 着手済み1か所)	10か所
(112) コミュニティ活動推 進事業	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを 推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、越 谷市コミュニティ推進協議会および各地区コミュニティ 推進協議会に対する支援を行います。	各地区が実施 数(H21年度	
		71件	111件
(113) 広報紙発行事業	市政情報を適切に市民に伝えるため、広報紙(お知らせ版・季刊版)を分かりやすく編集し、市民に提供します。	広報紙の分かりやすさ (市政世論調査)	
		71.1%	80.0%
(113) ホームページ・テレ ビ広報事業	市政に関する最新の情報を分かりやすく速やかにお知らせするため、ホームページ等を運用します。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」を制作し、市の様々な情報をお知らせします。	ホームページアクセス件数	
		103万件/月	120万件/月

1-2 互いに認め合い人権を尊重する 社会づくりを進める

【これまでの取り組みとこれからの課題】

21世紀は「人権の世紀」といわれる中、本市では、人権尊重の視点に立ち、家庭、地域、学校、企業、行政など様々な分野において、人権教育・啓発の諸施策を総合的に行ってきましたが、同和問題をはじめ様々な人権問題が今も存在しています。

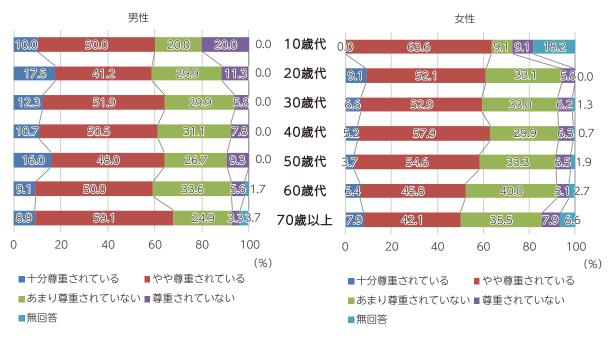
差別や偏見がなく、だれもが平等で心豊かに安心して生活していくことができるよう、今後も啓発活動を積極的に進めていく必要があります。さらに、人権問題がますます複雑化、多様化する中で、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権に配慮した行動がとれるような人権感覚を育む学習の機会をさらに充実させる必要があります。

また、性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行などが依然として残されています。性別にかかわらずだれもが尊重され、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが必要です。

グローバル化の進展や国際協調の必要性、また、インターネットを通じた交流などにより、 今後も国際化がますます進むものと考えられます。国籍などの異なる人々が多様な価値観を認 め合いながら、ともに安心して暮らせる多文化共生を進めていく必要があります。

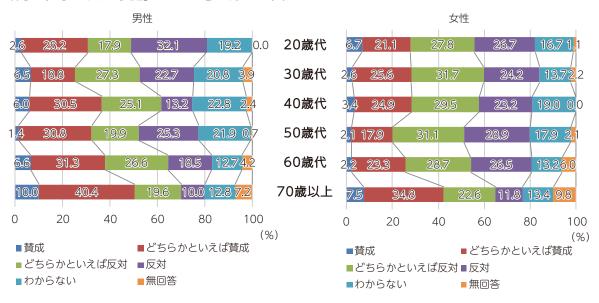
一方、世界の恒久平和は人類共通の願いですが、世界各地では戦争や紛争が絶えません。戦争を体験していない世代が人口の約8割を占める現在、平和な社会を構築するためには、戦争の悲惨さ、平和の大切さと尊さを次世代に伝え、恒久平和の実現に向け、より一層の平和への意識啓発を図っていくことが必要です。

■社会において基本的人権が尊重されていると感じる市民の割合



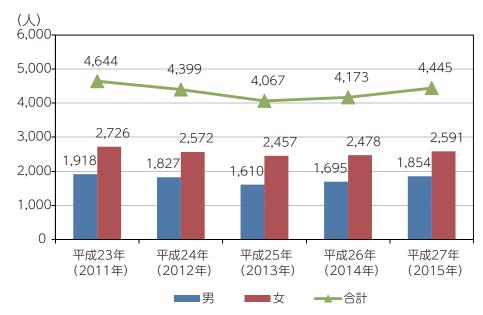
資料:平成26年度市政世論調查

■「男は仕事、女は家庭」という考え方への賛否



資料:平成25年度市政世論調査

■外国人住民の推移



※平成23年から平成24年までは外国人登録法に基づく外国人登録者数 ※平成25年から平成27年までは住民基本台帳法に基づく外国人住民数 各年1月1日現在

資料:市民課

【目指すまちの姿】

- ・すべての市民の人権が尊重され、平和で安心した生活を送れるまち
- ・性別にかかわりなく、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保されているまち
- ・国籍などの異なる人々が文化的違いを認め合い、ともに地域で暮らせるまち
- ・市民一人ひとりが平和の尊さを実感し、語り継ぐことのできるまち

【実現するための施策】

互いに認め合い人権を尊重する 1 – 2 社会づくりを進める 121 相手を思いやる人権意識を高める 1211 人権啓発活動の充実 1212 人権推進活動体制の充実 1213 人権相談活動の充実 122 人権教育を進める 1221 学校人権・同和教育の推進 1222 社会人権・同和教育の推進 男女共同参画社会を実現するための 1231 123 男女共同参画社会を進める 意識づくり 1232 男女がいきいきと暮らせる環境の整 あらゆる分野における男女共同参画 1233 の推進 1234 配偶者等からの暴力の根絶 多文化共生社会の形成と国際交流を進 124 1241 多文化共生のまちづくり める 1242 海外との交流の推進 125 平和への意識を高める 1251 平和への啓発活動の推進

【施策の内容】

121 相手を思いやる人権意識を高める

同和問題をはじめ、女性への暴力、子どもや高齢者への虐待などの人権問題が今も存在し、また、インターネットを悪用した新たな人権問題が発生するなど、問題が複雑化・多様化する中で、市民一人ひとりが正しい理解と認識を深められるよう、今後も地域、家庭、学校、企業、関係機関との連携を図りながら啓発活動を積極的に推進します。

また、啓発活動の推進体制や、人権侵害に対する相談体制の充実に努めます。

122 人権教育を進める

すべての学校において、自他の人権を守る行動ができる児童生徒を育成するため、全教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じ人権意識の高揚を図るとともに、人権に関する知識理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けられるよう学校人権・同和教育を推進します。

また、市民や社会教育関係団体、企業等を対象に講演会や参加型の学習内容等を取り入れた研修会を開催するとともに、広報紙への啓発文の掲載やリーフレット等を活用し、継続的かつ効果的により広く市民に対する啓発を図ることを通し、社会人権・同和教育を推進します。

123 男女共同参画社会を進める

男女共同参画社会の実現を妨げている大きな要因の一つである、人々の中で長い時間をかけて形成されてきた性別に基づく固定的な役割分担意識を解消するため、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」を拠点に、市民団体と連携しながら、広報・啓発活動を積極的に展開していきます。また、政策決定過程や就労分野における男女平等を進めるなど、あらゆる分野での男女共同参画の推進を図ります。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)を含めた様々な問題に対する相談や自立に向けた支援などを通じて、引き続き、男女がともに自分らしくいきいきと暮らせる環境の整備に努めます。

124 多文化共生社会の形成と国際交流を進める

外国人市民の定住化が進む中で、市民や国際化団体と協働して、外国人市民が、日常生活を営んでいくうえで必要となる市政情報等の多言語での提供、多文化共生の地域づくりを推進します。

また、市民との協働により姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとした国際交流を推進します。

125 平和への意識を高める

人類共通の願いである世界の恒久平和の実現を目指し、「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の醸成に努めます。

【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 目標値 (H26年度)(H32年度)	
(121) 人権推進事業	あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権啓発に係る講演会や研修会の開催、地域や市民団体等と連携した交流事業などを行います。	人権意識が高くなっている と感じる市民の割合 (市政世論調査)	
		41.8% 55.0%	
(122) 人権教育推進事業 (社会教育)	あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差 別意識の解消を図るため、人権啓発に係る講演会・研修 会を開催し、人権教育を推進します。	人権教育に関する講座の 参加者数 (H23年度からの累計)	
		1万4,370人 3万6,000人	
(122) 人権教育推進事業 (学校教育)	教職員や児童生徒の人権に関する知識理解を深め、人権 感覚および人権意識の高揚を図るため、教職員研修や人 権教育啓発活動、情報モラル教育を推進します。	人権教育研修会における 教職員の参加率	
		100% 100%	
(123) 男女共同参画支援セ ンター管理運営事業	男女共同参画を推進する拠点施設として、政策・方針の 決定過程における女性参画の促進や、仕事と家庭の両立 支援などについて、講座等の開催を中心に各種事業を推 進します。	審議会等における 女性委員の割合	
		31.3% 35%	
(124) 多文化共生推進事業	外国人市民とともに暮らしていく地域づくりを進めるため、国際交流員や通訳翻訳ボランティア等により、翻訳や通訳対応を行い、多言語での情報提供の充実を図ります。	多言語情報提供件数 (H28年度からの累計)	
		- 550件	
(125) 平和事業	市民の平和への意識を高めるため、広島平和記念式典参加や平和展等の事業を行います。	平和事業来場者数 (H20年度からの累計)	
		1万2,376人 2万4,000人	



男女共同参画について市民の理解を深めます (男女共同参画推進週間事業「七タフェスタ」)

1-3 健全で開かれた都市経営を進める

【これまでの取り組みとこれからの課題】

本市は、平成27年4月に、埼玉県内で2番目の中核市となりました。今までも、近隣自治体との連携による共同事業等を行ってきましたが、埼玉県東部地域の核として、これまで以上に広域的なリーダーシップを発揮するとともに、求められる役割と責任を念頭に適正な行政運営が必要となります。

一方、国や地方の財政は、厳しい経済情勢の影響により、今後も大幅な歳入の増加を見込む ことはできず、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

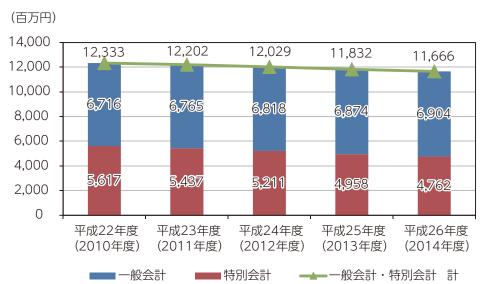
とりわけ、地方財政は、少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、老朽化した施設等の更新経費の増加が見込まれています。さらに、国の制度変更などにより、国庫補助負担金や地方交付税が大きな影響を受けるなど、財政運営は厳しいものとなっていくことが予想されます。

このような状況の中、本市では継続的な市債残高縮減などへの取り組みを進め、健全な財政 運営に努めてきました。中核市となり、保健所運営をはじめとした新たに権限の移譲を受けた 事務の適正な執行を含め、市民に最も身近な地方公共団体としての役割を的確に果たしていく ためには、施策や事業の点検・見直しを徹底し、限られた財源などの経営資源を最大限に有効 活用するとともに、財政基盤を強固にしていく必要があります。

また、本市では、高度経済成長期(昭和40年代)の急激な人口増加に対応して集中的に整備してきた公共施設や都市基盤の多くが老朽化を迎えており、財政負担の軽減や最適な配置を目指して、長期的・計画的な対策を行っていく必要があります。

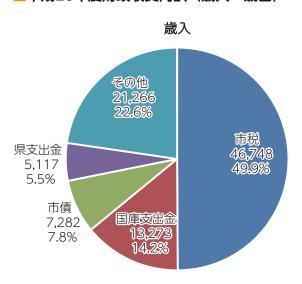
さらに、多様化・高度化・広域化した市民ニーズに効果的かつ効率的に応えるためには、国 や県、さらには広域の市町が連携して対応していくことも求められています。

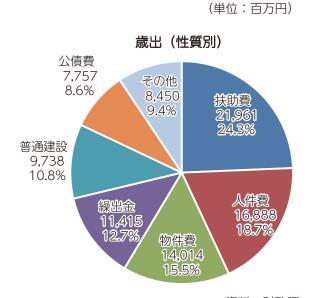
■地方債残高の推移



資料:財政課

■平成26年度財政収支内訳(歳入・歳出)





資料:財政課

【目指すまちの姿】

- ・社会経済情勢の変化等に的確に対応し、市民の視点に立った質の高い行政サービスが安定的に提供されているまち
- ・限られた経営資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営が進められているまち
- ・持続可能な都市経営を支える財政基盤が健全なまち
- ・本市を含む5市1町での広域行政の連携強化に取り組むまち

【実現するための施策】

1-3 健全で開かれた都市経営を進める 131 効率的かつ効果的な行政運営を進める 1311 計画行政の推進 1312 適正な事務執行 人材の育成と活用による行政組織の 活性化 1313 効率的な事務処理と市民サービスの 1314 向上 132 行財政運営の健全化を進める 1321 財源の確保 1322 適正な財政運営 1323 公有財産の適正管理 1324 公共施設等の総合的な管理 133 都市間の連携強化を進める 1331 広域行政の推進

【施策の内容】

131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

最少の経費で最大の効果を発揮する行政サービスを目指し、行政評価による「計画策定-実施-検証-見直し」のサイクルや行政改革による重点的な取り組みを通じて、真に市民生活に必要な施策や事業のあり方と優先順位を見極めながら、計画的で適正な行政運営を推進します。また、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できるよう、柔軟で機能的な組織運営や職員の育成に努めます。

市庁舎については、多様な行政サービスを提供する拠点、また防災中枢拠点としての役割を踏まえながら、安全で利用しやすく、効率的な業務執行に配慮した環境づくりに努めるとともに、本庁舎建設事業に取り組みます。

132 行財政運営の健全化を進める

経済情勢や徴収環境を踏まえ、市税や各種使用料などの収納事務の徹底や受益者負担の適正 化を図り、積極的な収入の確保に努めるとともに、広告掲載の拡充や行政財産・普通財産の有 効活用などにより、さらなる収入の確保に取り組みます。

また、事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用や、越谷市土地開発公社*16経営健全化計画の適切な推進によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。

さらに、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の更新に際し、集中する財政 負担の軽減や平準化を図り、持続可能で安全・安心な行政サービスの確保に取り組みます。

133 都市間の連携強化を進める

人口減少社会を迎え、広域連携による課題解決の意義が増大していることから、今まで以上に質の高いサービスを効率的に提供するため、様々な視点から広域行政に関する調査・検討を進めます。

また、埼玉県東南部地域の5市1町が連携・協力することにより、圏域全体の活性化や課題解決に向けた取り組みが進められるよう、現在実施している事務の共同処理や施設の相互利用等の充実を図ります。

さらに、中核市へ移行したことにより移譲された事務を適正に処理するため、中核市間の連携を強化し、より一層、市民サービスの向上を目指します。

^{*16} 越谷市土地開発公社:「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく公法人で、越谷市の100%出資により設立され、 市等との業務委託により公共用地等を先行取得し、管理し、市等へ処分する役割を担う法人

【主な事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
(131) 証明発行事業	個人番号カードを利用したコンビニエンスストアにおける諸証明書の交付を開始し、市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和に努めます。	コンビニエンスストアに おける諸証明書の交付割合	
		_	15%
(132) 市税徴収事務事業	実態に即した徴収計画に基づき、安定した自主財源の確保に努めます。	市税収納率	
		96.8%	97.1%
(132) 予算編成および執行 管理事務事業	予算の効率的、効果的な執行を推進するため、適正な予算配分および執行管理を行います。また、財政の健全化を進めるため、バランスシートなどの作成を行うとともに、市財政に対する市民の理解を深めます。	通常債の新規借入の上限額	
		50億円以下 (実績29億 3,160万円)	50億円以下
(132) 行政財産貸付事業	行政財産の余剰スペース等の貸付を行い、自主財源を確 保します。	行政財産利活用数	
		34か所	40か所
(132) 土地開発公社経営健 全化事業	土地開発公社が所有する用地を市が計画的に買戻し、同 公社の経営健全化を図ります。	土地開発公社の保有残高が 市の標準財政規模に占める 割合	
		29.0%	11.0%
(132) 公共施設等総合管理 事業	公共施設等の更新に際し、集中する財政負担の軽減や平準化を図るため、予防保全型の管理に移行するためのシステム導入や施設の長寿命化や総量を抑制するためのアクションプランの策定等を行います。	アクションプランの策定率	
		_	100%
(133) 広域行政事業	5市1町(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松 伏町)の連携、広域的な行政課題の調査研究および共同 事業による行政の効率化を図るため、5市1町で構成する 埼玉県東南部都市連絡調整会議において、共同事業等を 行います。	まんまるよやくの登録者数 (越谷市分)	
		4,401人	5,480人